

大会決議

現在、我が国は、安全で安心な社会の構築、経済再生と財政健全化、国際社会との協調、地域の活性化など、国内外を問わず様々な分野において、多くの重要課題に直面しています。

これらの課題は、私たちの住む地域社会や日常生活と深く関わっており、地方自治のあり方にも大きく影響するものと考えられます。

こうした中、昨年の衆議院議員総選挙では、県内における全体の投票率が前回を下回る結果であり、一八歳・一九歳の投票率においては四割を下回るなど、投票率の低下傾向が続いています。

私たちは有権者には、将来をしっかりと見据えらるとともに、政治への関心を高め、積極的に政治に参加することが求められています。

本年は、今後、七月に参議院議員の任期が満了するほか、県内七市三町において任期満了に伴う長又は議会議員の選挙が予定されています。選挙は、民主政治の基盤をなすものであるとともに、私たちが主権者として政治に参加する最も重要な機会です。

私たちは、この第六十一回石川県明るい選挙推進大会において、国民の基本的な権利である選挙権の重みを改めて認識するとともに、明るくきれいな選挙を実践することを誓い、次のとおり決議します。

一 私たち有権者は、国や社会の問題を私たち自身の問題と捉え、私たちの代表者としてふさわしい人を自らの自由な意思で選び、必ず投票します。

一 私たち有権者は、候補者から寄附を受けたり、候補者に寄附を求めたりすることは一切いたしません。

一 候補者及び運動員が選挙のルールを守り、お金のかからない選挙の実現に努めるとともに、政策や主義主張を分かりやすく訴え、私たちが有権者の期待に応えることを求めます。

令和七年一月三十日

第六十一回石川県明るい選挙推進大会参加者一同